

防災対策条例調査特別委員会

(平成29年6月5日)

○ 小林博次委員長

それでは、ただいまから防災対策条例調査特別委員会を始めさせていただきます。

きょうの課題は、議員政策研究会で報告書がまとまりましたけれども、その本市の防災対策、これについて、委員の方で、今までやられていない方もおみえになりますから、再度そのあたりを確認して次に進めたいと思いますが、今後の進め方についてですけれども、おおむね1年程度を目安にして進めたいなど、こんなふうに思っていますが、委員の皆さん方からいろいろ提案があると若干ずれるかなということもありますので、そんなことで進めさせていただくとありがたいと、こう思っています。

ここまではよろしいか。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

この特別委員会の目指す条例の内容ですが、防災対策推進の基盤となる政策項目、これを目指して、ほかの都市の事例研究、こういうこともやっていきたいなど。政策条例の制定に向けてお互いが十分な議論を行い、市長へ提言した内容についても調査研究をしています。これは、この前の議員政策研究会分科会で、いわゆる調査研究していますから、それについて触れていくと、こういうことでございます。

あと、これ、専門的なことなんかもあるのかなと思いますから、例えば活断層周辺地域における公的施設等の建築規制、これについては大学教授や学識経験者、専門的な知見を持った人、こういう人たちにもここへアドバイザーとしてお出かけいただいて、議論の参考にさせていただくとありがたいなというふうに思っています。

それから、今のところ条例に盛り込む課題と、わかりやすいのが断層上に公共施設をつくらんほうがいいよなという、それから、例えば、もう手っ取り早く入るのがドローンの活用なんか条例には入りやすいのかな。一番厄介なのがコンビナートの問題とか、どのぐらい突っ込んでやれるかというのはちょっと疑問がありますが、条例に入るものと、それから、政策提言にするものと、あるいはまた別の条例で規定する、そんなことを議論しながらより分けて、本体はできるだけ早く仕上げていきたいなど、こんなことです。

事務局、何かありますか、今までのところ。なければ次の……。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

飛ばしました。7項目の政策提言はさせていただきましたが、執行部のほうで何か考えていること、検討したことがあればお聞かせをいただきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。よろしくお願いをいたします。

4月28日に提言をいただきまして、それ以降、今回のこの特別委員会を踏まえまして、今後こういった施策について進めていくかというのを検討していきたいというふうに思っています。

施策に対する今の現状につきましては、室長のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長の蒔田でございます。

それでは、議員政策研究会防災対策分科会のほうでまとめられました七つの方策ということで、その七つの方策につきまして、私のほうで今現状はどのような取り組みが、ということでご紹介をさせていただきたいと思います。

中身に入らせていただきます。

一つ目、避難所の情報がいつでもどこでもわかる広報ツールの作成というようなテーマがございます。

これにつきましては、現在のところ、情報伝達的手段として防災行政無線、メールの配信、エリアメール、あと、テレビ、ラジオ、あとは広報車等の広報ということで、多様な手段で伝達をする予定であります。

また、各戸配布をさせていただきました家族防災手帳においても、この情報収集の手段については記載をさせていただいております。

以上のところが1番でございます。

続いて、2番目のほうへ行かせていただきます。津波到達ラインを示す標識の設置という項目でございます。

こちらのほうにつきましても、津波の発生時には、早い段階で、早期に海から遠く、高い場所に避難をしてくださいということが肝要かと思えます。そのため、津波により浸水が想定される区域等に海拔標示シールを設置しております。また、津波の避難マップも各戸配布をいたしたところでございます。

続いて、3番目のほうに移らせていただきます。国に対するコンビナート・港湾区域におけるコンテナ等の流出対策の提言ということで、こちらのほう、お示しをさせていただいてございますけれども、これにつきましては、私どものほうでは二次災害の防止という観点から、このような事態が起きた段階での情報の提供、避難情報の発出など、必要な措置を講じるというふうな対策を現在のところ考えております。

続いて、4番目に移らせていただきます。4番目につきましては、先ほどもテーマに上っておりますけれども、活断層周辺区域における公的施設等の建築規制の項目でございます。

こちらにつきましては、現在公開をされている活断層の分布でございますけれども、活断層の活動による地震の予測、またその地震がもたらす被害想定や周囲への影響を把握することが現在のところ非常に困難であります。慎重に今後も検討をしていく必要があると考えております。

続いて、5番目です。住宅耐震化対策の未実施世帯への戸別啓発というテーマでございます。

こちらにつきましては、平成26年から市内の開発されました団地のほうへ赴いて啓発をしているところです。

続いて、6番になります。小型無人機、ドローンを活用した被災状況の把握ということでございますけれども、こちらにつきましては、情報の収集ということで災害対策本部を立ち上げた際、情報収集チームというところで情報を集約するわけでございますけれども、その災害対策活動要領の中にも電話であるとか、MCAでそれぞれの市民センター等との連絡をする。また、職員が参集する際に、自宅もしくは自宅付近や途上での被害の状況を集めるというふうに今のところ計画をしております。

次、最後、7番目でございます。支援物資を速やかに配送するための実行計画の策定と

ということで、こちらにつきましては、三重県のほうで4月13日にラストワンマイル検討会ということで開催をされまして、当市といたしましてもそちらの会議体に参加をさせていただいております。この会議の中では、災害時に三重県の内外から届けられる救援物資を避難所まで円滑、かつ確実に届けるためにということで、市内もしくは県内の物流業者さんを初めとする関係機関と連携を図りながら、総力を挙げて対応をするということで会議体のほうにも出席させていただいております。

以上でございます。

○ 小林博次委員長

ありがとうございます。こういう、この七つの提言に沿って条例化を進めていきたいなと。これに加えて委員の皆さんにいろいろ提案があればということでお願いをしましたから、その件については後ほど議論するにして、今ご答弁いただいた中身で質問があれば出してください。議論していく、軽いジャブみたいな感じで出してください。特別に議論はありませんか。

○ 樋口博己委員

5番の住宅耐震化対策の未実施世帯の戸別啓発なんですけど、これは、県のほうも新たな耐震化計画ですか、つくったと思うんですけど、その中で平成12年のいわゆる新しい耐震基準のことって触れていたんですかね。今後それは、市として加味していくのか、ちょっと県の動向だけ教えていただけますか。

○ 山下危機管理監

ちょっと私も、その平成12年の記述がその中に入っていたような気がしますけど、ちょっと調べないと申しわけないです。今、確たることは言えませんが、ただ言えることは、平成12年以前というのも一応そういうのもあります。

まず、うちとしては昭和56年以前のやつについて、きっちりと95%の目標に向けてやっていきたいというのが今の一つでございまして、それが終わってということもあれなんですけど、それ以降に平成12年ということになるのかなというふうには考えております。

○ 小林博次委員長

よろしいか。

○ 伊藤嗣也委員

7番の支援物資の関係なんですけど、6番でドローンで道路啓開等もドローンでされるのかなとは思いますが、実際に、例えば電柱が倒れておったりいろんな状況があると。今備蓄の建物はつくっておられると思うんですが、配送する車両、その辺が本当にあるのかなというふうに心配しております。そのマンパワーの不足が書かれておりますが、車両等の対応というのが少し見えない感じがして、ご議論いただければ、取り上げていただきたいと思いますが。

○ 小林博次委員長

とりあえず答弁してもらいますか。

7番から答えてください。

○ 蒔田危機管理室長

先ほど伊藤委員のほうからは配送車両ということでありました。実はこのラストワンマイル検討会の中でも県内の運送会社の協定の部分と、市が結んでいる協定のところが重なっているというのが実は内情としてございますので、県がこういうので協定に基づく発動をかけますと、県のほうに主だって多分、人がとられちゃうのかなという気もしますし、また、市独自で新たに結んでいる業者さんもおみえになりますので、そのあたりは今後、県の調整ももちろん含みではありますけれども、考えていきたいと思っています。

○ 伊藤嗣也委員

ぜひ今後、議論をしていければと思います。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員

先ほどの樋口博己委員の関連になるんですけれども、木造住宅の耐震化対策についてなんですが、これまでは、現在までは、沿岸部とか大型団地への未実施世帯への働きかけというのはしていただいているとは思いますが、今後についての考え方、全市的にどういうふうに働きかけをしていくのかというお考えがあったら、それだけお聞かせいた

だきたいと思います。

○ 山下危機管理監

現在、先ほどおっしゃっていただいたやつに第1次緊急輸送道路の沿線の建物については、今耐震診断をやるようにということで働きかけをしておるところでございます。

それで、いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、やっぱり昭和56年以前という建物をできる限り早く耐震化、それと、状況も含めて早く建物を耐震化できない部分については壊すといいますか、除去をするというのも一つの方策でございますので、そちらのほうに力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

わかりました。また今後、その優先順位の考え方とか、どういうふうに全市的に耐震化を働きかけていくのかというのを議論できればと思います。

以上です。

○ 小林博次委員長

こんなところですか。

○ 村山繁生委員

確認なんですけど、6番のドローンに関連して、今蒔田さんはセンターとの連携とかそういったことを言われていましたけど、ドローンそのものを導入するということは、これは、どこか前提があるのかどうか、お考えをちょっと。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。どうかよろしくお願いたします。

ドローンですけど、私ども議員政策研究会でも消防本部が持ったらどうやというようなご意見もいただきました。その中で、実は総務省消防庁、国が私どもドラゴンハイパー・コマンドユニットという大きな消防車——これはコンビナート対応の車でございますけれども——のいわゆる資機材として、国のほうが現在開発を進めておるといのが現状で

ございます。その配備予定が平成31年度に、まだちょっと間があるんですけども、私どもとしてはそのところ、ハイパードラゴンもいわゆる日本で一番初めに配置をしたということでございますので、そのドローンだけではなくて、そのときには無人の消防ロボットとか、いろんな形でそのコンビナート対応、人が近寄れないところに対して、私ども消防隊がどうやって情報を収集して、どういうふうな活動をするかというのを今、実は総務省消防庁の消防研究センターというところが研究を進めております。これは、ドラゴンハイパーを配置したところに配備するという予定でございますので、消防本部としては、早くて平成31年度にはドローン、それから、消防ロボットというのを配置されるのかなという思いでございます。

そういったことも今見据えながら、やはり来てすぐに使えるということではございませんので、やっぱり操作員の研修をどうしようとか、そういうようなことも含めて今検討しておるといような状況でございます。

以上です。

○ 小林博次委員長

よろしいか。こんなところですかね。

○ 早川新平委員

2番の津波到達ラインを示す標識の設置というのは、これは大事なことになるんですが、東日本大震災のときに想定、ここやったら大丈夫やというところでたくさんの方が亡くなっているんで、その設置の仕方というのは一工夫しないと、ここに逃げれば大丈夫やという安心感を持たずというものではなしに、やっぱり注意を喚起させるようなところのやり方でないと、ここへ来ますよと、ここまで来ますよということでは、一つのシミュレーションですか、マグニチュード9.0だとね。だから、そのところだけの工夫だけはお願いたいなというふうに思っています。

○ 山下危機管理監

今まで津波の避難マップにつきましては、今ご指摘いただきました、この到達標識につきましては、標高5mまでのところに、今標高何mということで印をさせていただいておりましたが、確かに私ども5mラインを設定している中で、5m以上のところについて、

今ここがどんだけだということも、やはり示しておく必要があるんだろうなというふうには考えますので、今後、その辺につきましては、5 m以下ということではなくて、もう少し奥まで標示ができるような方向で検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 小林博次委員長

とりあえずこんなところですか。また、議論の中でずっとやっていきます。とりあえずきょうはおさわり程度で。

それから、その次に今後の進め方について先ほど申し上げましたが、1年程度を目安にして、問題の詰め方によっては、あるいは勉強会の仕方によっては若干ずれることもあり得ると、こういう確認で進めていきたいと思いたしますがよろしいですか。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

それはそんなことにさせていただきます。

それから、その次に、先ほども確認しましたけれども、市長に提言した内容について中心的に議論をしながらまとめていく、条例づくりを進めていく、こんな基本スタンスで取り組んでいきたいなど、こう思っていますのでよろしく。

それと、皆さん方に何か提案があればということでお願いをして、二つほど提案をされていますから、ちょっと事務局のほうから朗読いただいて、提案者から説明を聞くようにしたいと思います。

○ 一海議会事務局主幹

議会事務局の一海でございます。

お手元、A4の資料、2枚ございます。こちらのほうをご準備いただけますでしょうか。まず最初、加納委員のほうからご提案いただいた資料のほうをご覧ください。

真ん中、中ほど、依頼事項でございます。石油化学コンビナート特有の危険を考慮したコンビナート地区防災マップの作成の検討。

依頼事由。一般的には知られていないコンビナートとしての巨大地震に対する危険性を

明確にすることにより、危険意識の向上を図るとともに、有事の際の避難場所や避難ルートについて再検討が可能となる。具体的には、化学薬品や危険物による被害が発生する場所を避けて避難ができるよう、化学薬品や危険物の危険想定エリアを表示した防災マップを作成することにより、避難時の重大な二次災害を防ぐことができるようになることが期待される。

続きまして、樋口委員のほうからご提出いただいた資料、よろしいでしょうか。

○ 小林博次委員長

続けてください。

○ 一海議会事務局主幹

3点、いただきました。

タイムラインの活用について、防災気象情報の有効活用について、災害状況の地理情報システム化についてでございます。

以上でございます。

○ 小林博次委員長

それぞれ提案者のほうから若干説明いただけます。

○ 加納康樹委員

私のほうからの提案は、お読みいただいたとおりなんですけど、もう少し隠れたところをお話をしますと、まずもって根本、上段のところで行くと、防災対策条例の特別委員会としてはちょっと合わないかもしれないので、もし、そう判断されれば別に申し上げることはないんですが、今委員長の仕切りで行くと多少プラスアルファもということですので、よろしければということでの提案となっています。

この意味としては、コンビナートがあって、それで、これはコンビナート企業さんに相当ご協力もいただかないと無理だとは思いますが、コンビナートで何かあったときに、どこでどういうものが燃えちゃうのか、爆発するのかという、そういうところも加味したような避難マップをつくらんことには、今しゃくし定規でつくられている避難マップのとおりに行ったら火の中に突っ込むということも考えられるような気がするので、そこも加

味したものにしないと、地区住民の方もそうですけど、コンビナートにお勤めの方の避難というところも当然考えてあげないといけないと思っていますから、そういうところも含め、コンビナート企業さんにもご協力もいただいた上で、いざというときに安全なルートというのはこういうことが考えられますというふうなところも示すのが、四日市の特にコンビナート地区の防災マップとしては必要なんじゃないのかなという思いがありまして、提案をさせていただいているところです。

以上です。

○ 小林博次委員長

それに対して何かありますか。なければまた議論の中で深めていきたいと思います。条例に入るものと、それから政策提言するようなものと、その状況によって答えを出していきたいなど、こんなふうに思います。

樋口委員のほうからご提案いただけますか。

○ 樋口博己委員

項目だけで3点、提案させていただきました。

まず、1点目のタイムラインの活用については、これはご承知のとおり、アメリカの台風対策で何日も前から台風が来るのがわかっているという中で、事前にどのような準備を、災害が発生するとわかった時点で、例えば1週間前にこういう準備をすると、直前にはこういう準備をするというような事前の行動計画のタイムラインといいます。

日本では、東京都の荒川が国土交通省主導で、国の管理の川なのでタイムラインの机上訓練をしたという事例がありまして、今後、国の管理の川については全国に広がる流れにあるんですが、市としても、先般、三重大学の川口准教授、市の防災顧問の方からもこういった提言がございましたので、ぜひともこういった議論が、委員長がおっしゃっていただいたとおり条例に盛り込むか、政策提言かという観点があると思いますが、議論をいただきたいなと思います。

2点目の防災気象情報の有効活用についてということで、これは、この前雪の云々の数字はありましたけれども、最近、気象庁もさまざまな大雨とかそういうのが結構細かく事前にいろんな情報を出しておりますので、そういった情報を積極的にこちらが取りに行つて、それを災害対応に活用していけばどうかということで、これはこういった視点も大事

であるというような提言でございます。

3点目の災害状況の地理情報システム化という、これにつきましては、先ほど来出ておりますドローンの活用といった同じような視点ですけれども、ドローンとともにGIS、電子地図、ここに事前の地形状況なんかはわかっていますので、そこに災害が起こったものを電子地図に取り込みながら情報の共有化が図れると。

また、新しい視点では、先般も国の防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会というのがありまして、ここの提言にもあるんですけれども、衛星情報、これを積極的に情報公開して市にも提供しようというような提言が出されていて、それを受けて国土交通省も今後そういった動きになってくるというところで、さまざまなツールを使って災害情報を収集しまして、それを電子地図情報の中で情報を一元化して、瞬時に共有化していくというような——これ、政策提言かもわかりませんが——こういった視点もご議論いただければなということで提案をさせていただきました。

以上でございます。

○ 小林博次委員長

それについて何かあれば。なければ、また議論をしていく中で深めさせていただきたいなど。

きょうは出ていなかったんですけど、昭和56年の耐震基準があったけど、熊本地震では耐震基準を満たしても壊れたやないのと。直下率がきちっと担保されなくて、直下率がきちっと担保されている住宅は壊れなかったけれども、そうでないところは壊れた。

それから、土質に問題があって、岩盤みたいなところと、それから埋め立ての軟らかいところ、こういうところに家を建てると壊れる可能性が高いのではないかと、こんなことなんかも議論の中には入れさせてもらって、条例に入るものは入れて、入らないものにも、これは政策提言したり、そういう扱いで対応させてほしいなど。議論の中でまたいっぱい出てくるかと思うので、それは、その都度整理させてもらって進めさせてもらいたいと思います。

その辺が多いと手間を食うし、少なければ早いし、そんなこと。1回当たりの議論の時間は余り長くとらずに、できるだけ簡潔に終わって、お互いがそれぞれ物を考えて、また次の機会に持ってくる、こんなことを繰り返したいなと思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。

事務局は何かありますか、ありませんか。

(なし)

○ 小林博次委員長

そうしたら、その次に行政視察について、東日本大震災のときは、真冬に地震が発生した、そのあたりの気象状況で視察させてもらって、雪の中で住生をしたわけですけど、当然これ、熊本地震のということで見に行くのはそのあたりと、それから、何か条例でもつくっている、そういうところがあれば見させてもらいたいなど、こういうことを軸に、できれば視察に行きたいと、こういうことですけど、もうやめとけということならやめますけど、そのあたりどうでしょうか。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

行ったほうがええですね。じゃ、行くということで進めたいと思います。

行く場所によって若干変わりますが、1泊2日か2泊3日か。少しコースを一回組んでみてから、コースの組み方は正副委員長に一任していただいて、2案ぐらい示して決めていきたいなど、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何か注文があれば。難しくない注文はお受けしますが。

○ 樋口博己委員

時期はいつごろをお考え……。

○ 小林博次委員長

それな。

○ 樋口博己委員

それが一番気になる。

○ 小林博次委員長

これ、事務局はいつを考えておんねや。もう秋口やろう、10月。

○ 一海議会事務局主幹

一つの案としては、8月定例会議が終わった後、10月ごろがございます。

○ 小林博次委員長

10月ごろ。それぐらいのところやね。

10月ごろということで案をつくりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでよろしいか。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

じゃ、そうさせていただきます。

それから、その次、3番目に今後の日程ですけれども、第3回目は6月16日、または27日。16日は午後1時半から、それから、27日は午前と午後、両方とも今のところ予定がとれそうやと。それから、第4回目は7月6日午前と午後、それから、7月7日午前10時、この二つで、いずれかで決めたいと思ひますがいいですか。

まず、第3回、6月16日。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

わかりました。

16日がだめな人、手を挙げてもらって。誰。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

おらん。あの2人な、小川委員と。

それから、まず、6月27日の午前10時のほう、都合の悪い人。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

都合の悪い人、2人。

午後1時半から都合の悪い人。誰、3人。どれも悪いやな。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

6月27日の午前中。似たようなもんやけど、午前中、行けそう。27日の午前10時で。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

よろしいか。じゃ、6月27日の午前10時からが、第3回目。

第4回目が7月6日と7日。

まず、7月6日、都合の悪い人。山口委員1人。これは、午前と午後があって、午前10時から都合の悪い人。山口委員は両方と。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

はい。

それから、7月7日午前10時、都合の悪い人、2人。これ、午後は、何や、四港全員協議会があるんや。あかんな。

そうすると6日。6日のどっちにしますか、午前にしますか、午後にしますか。

○ 樋口博己委員

これは、7月7日の午前というと、2時間ばっちりやる予定ですかね。

○ 小林博次委員長

1時間ぐらい。

○ 樋口博己委員

1時間ぐらい。

○ 小林博次委員長

論議によって若干……。まだ白熱はしないと思います。この次は。

○ 樋口博己委員

2時間ばっちりというと午後1時からですので、ちょっと移動とか含めてあれかなと思うんですけど。

小川委員、どうです。

○ 小川政人委員

ほかの人の予定があかんのやろ。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

6日の午前10時がだめなの。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

7日がだめね。だから、7月6日に決めます。午前か午後かというところで、午前のほうがいい人。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

午後のほうがいい。6日の午後がいい人。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

誰かあかん。あかんて1人だけやったやろう。昼からにします。午前。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

得意の分野は外しておくで。

どうしますかね。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

7月6日の午後で決めさせてということですがよろしいか。

(異議なし)

○ 小林博次委員長

そうしたら、第4回目は7月6日の午後1時30分。

じゃ、日程については、そんなことでよろしくお願ひします。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

2時間ぐらい。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員長

できるだけ早くやりたいと思うんですけど、議論の中身があるので、きょうみたいにあんまり早いとちょっとまずいんですけどな。中身の濃い論議で早いやつは歓迎です。

とりあえず次の日程も決めましたから、何かほかにあれば出してください。

事務局はありませんか。

(なし)

○ 小林博次委員長

委員の皆さんからは。

○ 早川新平委員

加納委員と樋口委員と出していただいた調査研究をしたい項目とわざわざこういうふう
に特記して書いてもらっているの、委員長がおっしゃったいろんなテーマの中で触れて
いくのか、流れの中でやるのか、あるいは加納委員がおっしゃっていただいた石油化学コ
ンビナートというところの特記でやってもええ項目かなと一つ思うておるので、それは委
員長にお任せしますけれども。

○ 小林博次委員長

ちょっと振り分けをさせてもらうか、はまらんやつはそれと特別に取り出して。ほかの
委員さんからも文書でないけれども来ておるのがありますから、そういうものも織りませ
て、はみ出す分はまた別個に、そんな感じでよろしく。だから、分割審査みたいな格好に
なるかもわからん。そんなことでよろしくお願いします。

じゃ、きょうのところ、理事者のほうで何かあれば。

○ 山下危機管理監

このまま、また委員長と相談させてもらうことになると思いますが、資料なんかは、基本はアイパッド、こちらでよろしいんですか、こちらでやって。大きいやつはペーパーということで、基本はこちらでということですね。

○ 小林博次委員長

そのあたりはまた打ち合わせのときにさせてください。恐らくきょうは都市整備部は来ていませんが、都市整備部に参加してもらわないとわからないところがあるかなというふうに思うので、また次回以降、要請をしていこうと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、きょうのところはこんなところで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

14 : 07 閉議